

令和4年第12回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年9月27日（火）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	平 道 千 春

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	学校教育課長	赤 星 潤 一
生涯学習課長	岡 田 恵	学校給食課長	堀 口 広 正
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀	学校教育課課長補佐	堀 田 美 穂
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
教育総務課総務企画係	原 田 忠 志		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第48号 天草市市費負担教職員の任命について

議第49号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

(2) 協議・報告

(1) 令和4年10月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和4年第12回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 明日から小学校の陸上記録会が本渡運動公園で行われる。中体連陸上は先日終了したが、秋の大会は今年度で終了とのことで残念に思っているところである。10月19日には郡市駅伝大会があるが、小規模校では駅伝に出ることができない学校もある。本日、五和小の学校訪問（経営訪問）に行ってきたが、学校も落ち着いており、タブレットも使用している状況を確認し、授業も活性化している様子であった。台風の影響も心配したところである。コロナもまだまだ落ち着かない状況である。

(4) 議題

石井教育長： 本日の議事日程は配布のとおりだが、ここで発議する。議第 48 号については人事案件であり、天草市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項に基づき、審議について秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第 48 号審議は、同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第 48 号の審議内容は公開していません。】

議第 49 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

松下総務企画係長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第 1 項及び天草市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 8 号の規定により、教育委員会の議決を得る必要があるため提案するものである。この報告書の根拠、役割として、地方教育行政法第26条第 1 項の規定により、毎年、教育委員会の所管事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、報告書を作成し、その結果を市議会に提出するとともに市のホームページ等で公表するものである。

評価にあたっては、より客観性・透明性を高めるために、外部の「教育に関して学識経験を有する方」を点検評価員として委嘱し、意見を聴取することとしており、点検評価員には元本市教育委員の蓑田えりさんと熊本県立大学総合管理学部教授の望月信幸さんをお願いしたところである。会議は7月6日と8月5日の2回開催し、ご意見をいただいたところである。

2 ページ、点検及び評価に関する要領について、2. 点検評価の対象範囲は、事務事業のうち主なものとして、令和 3 年度分では25の事務事業を点検評価の対象としたところである。次に、5. 点検評価の手順について、まず事務局各課で内部評価を行い、その内部評価について点検評価員から意見を頂くことが外部評価となり、報告書は外部評価までが終わったものである。この外部評価を踏まえて、教育委員会で最終評価を行うことになる。最終評価された報告書については、市議会に提出するとともに、市のホームページに掲載するほか、冊子の形でいつでも閲覧できるように備え置き、公表することになる。なお、3 ページから 4 ページにかけて、点検評価調書の作成について示しており、5 ページからは教育委員会の活動状況や附属機関の状況を、8 ページは点検評価員による外部評価の際の意見について、11 ページから 13 ページには点検評価員による総合評価を掲載している。これらの意見を踏まえ、14 ページに記載している今後の方向性として、教育委員会が所管する事業における総合的な方向性をまとめている。15 ページからは各課で 1 事業ごと内部評価を行ったものを点検評価員による外部評価を受け、その意見等に基づき事務事業の課題や方向性について見直し作成したものとなっている。

次に、点検評価の対象とした25の事務事業のうち、総合評価が継続以外の事業を中心に各課から説明を行う。

まず、教育総務課関係では、4 つの事務事業を点検評価の対象としており、いずれも継続であったが、姉妹都市教育交流事業については、本市と姉妹都市関係にあるアメリカ合衆国エンシニアス市との教育交流事業を行うことで、国際感覚を持った青少年の育成を図るものであり、交流の形として派遣と受入れを隔年で実施していたが、令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。課題として令和 4 年度はインターネットを利用した交流を実施し、令和 5 年度以降の直接交流事業の再開を検討していくとしており、方向性、総合評価は継続であるが、本年 8 月には本渡中学校を会場にインターネットを利用したオンライン交流を行ったところである。

赤星学校教育課長： 学校教育課においては12の事務事業が対象であり、見直して継続、拡充の部分について

て説明する。グローバル人材育成事業は京都大学との包括協定が終了し、委員から事業を見直す良い機会というご意見を頂き、令和4年度から外国語科推進事業へ整理統合し、児童生徒に生きた外国語を学ばせる機会や運動会、学習発表会へ積極的に参加させたり姉妹都市交流エンシニータス市との交流協力などALTの能力を最大限活用していきたい。冬休みに児童生徒が英会話を通じてコミュニケーション能力を向上させることができるよう、事業実施に向けて検討しており、見直して継続とした。コミュニティスクールの推進に向けた取り組みについては、横のつながりを構築して充実した取組みが展開されるよう、活動の把握や各学校間の情報共有など、計画的に進める必要があり、目標を共有して地域とともにある学校づくりをより一層推進するため、地域や生涯学習課とも連携して取組むこととして拡充とした。

堀口学校給食課長： 学校給食課では3つの事業が対象であり、いずれも継続で引き続き実施していく。本渡学校給食センター建設事業は本年2学期から給食提供が開始しており、今年度は駐車場整備があり継続としている。

岡田生涯学習課長： 生涯学習課6事業のうち4事業の方向性について説明する。成人式については新成人の考え方や意向、成人式のあり方をうまく取り入れ、柔軟に対応するようとの意見があり、式典のあり方や方向性について、対象年齢はこれまでどおり二十歳、10地区で開催していくとして見直しを行っている。各地区の式典対象者が実行委員となりコロナ感染対策を講じ、令和3年度から動画配信を行うなど内容を見直し、事業名を「二十歳のつどい」と見直し、より魅力のある式典となるよう実行委員の考え方や意向を取り入れ協議検討していくとして見直して継続とした。読書活動推進事業については、自動貸出機等で幅広い対象者をカバーできる仕組みづくりや、講演会や読書、本に関連した活動を継続するよう意見があった。中央図書館に導入している自動貸出機の活用促進、全図書館のセルフ貸出サービスの提供により、誰もが利用しやすいように連携を図っていきたい。読書イベントなどホームページ等を活用し、情報発信を行い、読書活動を推進していくため、見直して継続とした。生涯学習推進事業については、年齢や対象に応じた配信方法や実行の仕方を考えるよう、生涯学習に対応する取組みが多く市民の生活に寄与していると考えられるので継続という意見であった。各地区公民館講座や中央生涯学習センター講座など市民の学習環境の充実を図り、市民のニーズに応じた関心の高い講座の開催を提供していきたい。周知方法もケーブルテレビやラジオ等を活用し、情報提供を行っていくため見直して継続とした。青少年健全育成事業について、補助金の周知は多くの方の目に入るような広報の方法等を考えるよう意見があり、方向性について、社会を明るくする運動など関係団体と連携協力し、作文や標語の募集の実施、発表の場の提供など工夫して取り組むよう見直して継続とした。青少年健全育成・教育推進フォーラムについても、参加した市民、教育関係者の活動の参考となり教育力を高める契機に繋がるよう内容等を工夫していくため、見直して継続とした。

石井教育長： 事務局から説明があったが、何か質問等はないか。

吉森委員： さまざまな事業がコロナの影響により実施が困難だったり、実施内容を変更するなど対応されたと思うが、中でもグローバル人材育成事業は特に影響があったと思う。子供たちにとって大事な事業であると思うので見直して継続とあるが、今年度から外国語科推進事業に統合されるとあり、ALTの活用も含めどのようにしていきたいのか。スポーツ活動など、とすれば文化活動などにもできるだけ多く活用してもらえと思う。

赤星学校教育課長： ALTの活用については、各学校を現在巡回しているが、今後は地域の活動などにも入り込んで欲しいと思う。

吉森委員： 過去には柔道を中学生や地域の人たちと一緒に取り組んだ例もあった。

赤星学校教育課長： ALTとも話をしながら進めていきたい。

木下委員： 2人の評価員には的確な評価をしていただいたと感謝する。気になる表現があるので3点質問したい。まず心の教室相談事業で、相談員が変わることは児童生徒の負担にな

ることが考えられるため、いつでも相談できるように各学校配置を検討してはどうか、とある。相談員の配置については各中学校に1名固定されていると思うのだが。2つめは適応指導教室について、天草市に1箇所しかないことが問題である、とあるが、問題であるというとならえ方はどうであるか。3つめは学習指導補助事業の調書において、学習指導補助教員については募集人数に対し応募が少ない中、令和3年度は何とか配置することができた、とあるが、以前聞いた時には不合格者がいたと思う。表現が矛盾すると感じるが。

赤星学校教育課長： 心の教室相談事業の相談員の配置については、基本的には各校にそれぞれ配置をしている。

木下委員： きちんと固定配置しているわけだから、評価委員の先生方にきちんと説明すべきかと思う。配置の検討、では固定していないという風に受け取られる。

赤星学校教育課長： この表現はこちらの説明不足であった。また、カワセミ学級については多くの生徒が通っており大事であるという認識であるが、現在のところ本渡以外の地域に設置するかどうかは検討が必要である。

木下委員： 問題、という表現に違和感がある。

赤星学校教育課長： 要望や質問、ご意見等はある状況であると捉えている。

盛田学校教育課長： 学習指導補助教員の表現についてだが、年間を通じて各学校の要望に応じて学習指導補助教員や教育活動支援員の募集はかけており、今年度の募集においても、募集時期によって申し込みが集中したり、応募がないこともあり、応募数の現状は厳しい状況である。心の教室相談事業については、いつでも相談できるようにとあるが、週20時間以内という部分で常駐している訳ではないため、不在時間に相談があったことが考えられるのではないか。

石井教育長： 表現等について指摘があったところは確認をお願いしたい。

行合委員： この点検の成果や取り組みにより年々学力の向上がみられているところであり、不登校についても多少問題は生じているが、早期発見、早期対応について感謝している。質問であるが、心の教室相談事業について非常に評価できるが、点検評価員の意見で教育相談事業の中に教職員の悩みに対してもっと対応して良いのではないかとあるが、これに対する対応や考え方を伺いたい。

赤星学校教育課長： 心の教室相談事業と先生方の相談は切り離して考えていただきたい。教育相談事業については、教職員の悩みについても巡回相談などで対応しているところである。

堀田学校教育課長補佐： 教育相談事業の各学校への巡回相談時に教職員の悩み等も支援学校のカウンセラー等に相談したりしている。

木下委員： 教育相談事業の意見のところ、児童生徒や保護者だけでなく教職員の悩みに対してもっと対応して良いのではないかと考える、と。私もこれは賛成である。この時代に子供たちも保護者も悩んでいると思うが、先生方も悩んでいると思う。先生方の悩みを救ってもらえるようなことがあるといい。

吉森委員： 知り合いの教職員のことであるが、仕事内容等を聞き、とても時間がないと言っている。先生方の悩みを聞きやすい環境があるといい。

木下委員： 先生方へのアンケートというのはあるのか。

堀田学校教育課長補佐： 市全体での取り組みはあっていない。学校単位ではあっていると思う。

木下委員： 悩んでいる先生の悩みを吸い上げるようなこともあっていいのではないかと。

赤星学校教育課長： 教育指導アドバイザーや教育相談事業時の専門職に尋ねてもらってもいい。弁護士につながるような案件がある場合は市の顧問弁護士への相談は可能である。

行合委員： 中学校において相談員が配置できているが、小学校でも問題対応ができる人材を配置していただければ、中学校において問題の再発等があった場合にも対応ができる。

赤星学校教育課長： 予算の兼ね合いもあるところであり、今後、検討したい。

池崎委員： 今日の熊日新聞の投書欄の紹介だが、新任の先生の投書で頑張っておられる様子で、

素晴らしい投稿内容だと感じた。

石井教育長： 中学校には市独自で配置しているが、時間が空いているときには小学校にも行ってもらってよいと思うし、相談については養護教諭もいるので有効に活用してもらいたい。県にもSSWやSCがいるので、天草への配置は少ないがお願いすることがあり、困っている場合には子どものみならず、教職員の先生方にも依頼することがある。もっともっと寛容にとらえて良いのではないか。いずれにしても風通しの良い職場づくりをすべきと感じる。日常の声掛けが大事であると思う。

池崎委員： 市が関与の必要性が高いとあるが、もっと関与したら、ということなのか。

盛田学校教育課教務係長： 市がしなければならぬかどうか、という度合いと捉える。市関与の必要性が低くなっていけば、民間でできるものではないか、という見方になっていくと捉えてよいと考えている。

平道委員： 保護者としての関わりが多いので、先生方は大変だと感じるころはあるが、協力できるころは協力していきたい。

木下委員： 全体的な感想になるが、姉妹都市教育交流事業は令和3年度に直接交流ができなかったが、今年度オンラインでの交流ができて良かったと感じた。外国語科推進事業についても英検3級以上の英語力が国や県を上回り受験率も向上している。全国学力・学習状況調査においても県や全国を上回っている。特に中学校の向上を嬉しく思う。本渡学校給食センター建設事業についても、8月22日に無事に落成を迎えた。安心安全な学校給食をお願いしたい。成人式について、8月16日に牛深地区の二十歳のつどいがあり、式が無事に最後まで執り行われたことはよかった。以前から牛深地区の成人式にはお願いしていたが、自分の言葉での二十歳の決意表明がない。成人式は人生の節目を迎えた新成人が大人としての生き方を考え決意する場であると明記されている。若者のみずみずしい気持ちを聞きたいと感じた、これは要望である。

岡田生涯学習課長： 2年ぶりの開催であったが、今後また、他の地域も含めもう一度伝える場を用意したい。

行合委員： 恩師からの言葉はとても良かったと思った。新しい企画で感動した。

石井教育長： 各地域の実行委員が進めていくと思うが、恩師の言葉や決意表明というのは必要かもしれない。

行合委員： マンネリ化はしてほしくないと思っている。参加して大人になったという自覚を持ってほしい。

吉森委員： 今年参加したが、行政の方と新成人との話し合いはよくできており、自分たちで作りあげていたと思う。

木下委員： 主体的に、である。

石井教育長： 今回いただいた意見を参考に、また検討をしていきたいと思う。文言の修正など担当課で再確認をお願いする。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第49号については先ほどの意見を加味し、承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和4年10月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

松下総務企画係長： 10月の行事予定について、学校訪問は5校が予定されており、出席予定の委員はよろしくをお願いします。教育委員会定例会は、10月26日(水)14時から庁議室を予定している。

7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

平野教育部長： 市議会が26日に閉会し、15議員のうち7議員から教育に関する一般質問を受けたことに関し若干説明する。まず、不登校特例校の設置ができないかの質問に対し、不登校特例校とは学習指導要領にとらわれず、不登校の実態に配慮した特別な教育課程をもつ学校であり、現在、全国の10都道府県に21の特例校があるが熊本県内にはなく、現段階では考えていない旨を回答した。郷土を育む教育と行政の関わりについての質問に対し、子供たちに郷土を育む教育をされているか、まちづくりに取り組んでいるか、子ども議会はできないかという質問であったが、道徳の時間での取り組みや行政と共に取り組んでいる事例を紹介し、子ども議会にとらわれず、子供たちの意見を反映できる取り組みを行っていくことを回答した。教職員の残業や職員不足の解消については、現在の取り組みの説明を行った。小規模中学校の将来像については、中学校は5年後に50人を下回る所が6校となる現状を踏まえて中学校の在り方を検討しないのか、ということについて、生徒数が減少していくことは課題だと認識しており、作成中の第3次天草市総合計画においても課題として捉え、中学校のあり方について保護者等へのアンケートを行い、意見を聴くということを回答した。また、修学旅行の負担金について、小規模校と大規模校の個人負担に差があるが教育委員会としての認識と見解は、ということに対し、差はあるが不当とは考えておらず、費用負担軽減のため合同での開催も考えられるので、市内校長会議等において引き続き保護者と協議されるよう働きかけていくと回答した。小・中学校の部活動の社会体育への移行に際し、小学校の文化系部活動はなぜ残っているのかという質問に対しては、4校の吹奏楽部が活動しているが、地域移行については協議を行っていくということを回答した。通学路の安全、不登校についての質問には現状や現在の対策を説明した。小中学校の図書館教育における学校司書の配置については、貸出冊数や学校間の移動時間等、業務量の平準化を考慮した上で学校規模に応じて基本的には2校に1人、大規模校については1校に1人、また今年は試行的に3校に1人体制の実施を行っている。学校図書館業務については、学校司書に全てを委ねるということではなく、学校全体で取り組みを進めているため、今後も検討していかなければならないと考えている。

石井教育長： 他に聞いておきたいことはないか。いずれにしても課題の一つである。どう考えておられるか。学校図書館司書については現在、試行的に取り組んでいるところだが、司書が一人いればいいということではなくて、校長をリーダーとして学校一体となって取り組んでもらいたい。

8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。